

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2005-68162(P2005-68162A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2004-340413(P2004-340413)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/035

A 6 1 K 7/00

【F I】

A 6 1 K 7/035

A 6 1 K 7/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月19日(2005.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)～(D)：

(A) 平均粒径が0.1～50μmの水不溶性粉体であって、その粉体中の50～100%が球状粉体と板状粉体からなり、かつ球状粉体と板状粉体の重量比が5：1～1：5である水不溶性粉体5～60重量%、

(B) (A)成分に対する重量比が0.1～1の油性物質、

(C) 1-メントール又はその誘導体0.05～5重量%、

(D) (A)成分の0.4～100重量倍の水、

を含有する水系ボディ用化粧料を水で濡れた肌に塗布し、水で洗い流した後、タオルドライすることを特徴とするボディのスキンケア方法。

【請求項2】

球状粉体として、シリコーンパウダーを含有する水系ボディ用化粧料を使用する請求項1記載のボディのスキンケア方法。

【請求項3】

板状粉体として、タルクを含有する水系ボディ用化粧料を使用する請求項1又は2記載のスキンケア方法。